

翻訳に関する免責事項：この文書は英語版から翻訳されたものである。疑義が生じた場合は、必ず英語の
原本を参照すること。

統合鉱業基準の資格に関するポリシー 最終公開協議案

2025年10月

Consolidated Mining Standard Initiative



ICMM



統合鉱業基準の資格に関するポリシー

Copper Markは、「パフォーマンス資格」と総称される認証マークおよびロゴ商標を所有・管理する、英国に設立された非営利企業の商号である。Copper Markは、統合鉱業基準の統合に伴い、新たな名称とブランドへと進化する。このため、本文書では「当法人」と表記する。

当法人は、以下のように知られる既存の各金属固有のロゴマークの所有権を保持し、その使用を管理している：

- 「The Copper Mark」
- 「The Nickel Mark」
- 「The Zinc Mark」
- 「The Molybdenum Mark」

免責事項

本書は、前版「統合鉱業基準の報告および資格に関するポリシー」と題されていたものである。この版では、タイトルが「統合鉱業基準の資格に関するポリシー」に更新されている。

目次

1.はじめに.....	4
1.1 本ポリシーについて	4
1.2 法令遵守	4
1.3 統合鉱業基準関連の資格	4
2.すべての統合鉱業基準関連の資格に関する一般要件.....	5
2.1 全般	5
3.資格.....	5
3.1 資格の種類	5
3.1.1 参加の公約	6
3.1.2 保証資格.....	6
3.1.3 パフォーマンス資格	7
3.2.自己評価結果	8
3.3 統合鉱業基準の改訂と資格	9
3.4 保証提供者の資格.....	9
4.監視と執行.....	9
4.1 資格使用の監視と報告	9
4.2 特定された統合鉱業基準関連資格の不正使用	9
5.本ポリシーの見直し.....	12
6.連絡先	12
7.参考文献.....	12
8.用語集	12
附属書I：パフォーマンス資格	14
附属書II 各種資格の例.....	16
附属書III ロゴの使用例.....	16

1.はじめに

1.1 本ポリシーについて

資格とは、達成や品質のレベルを伝えるために使用されるメッセージ、ロゴ、画像を指す。本ポリシーの目的は、「統合鉱業基準関連の資格」を定義し、その使用のあらゆる側面に関する規則と支援的なガイダンスを定めることである。本ポリシーでは統合鉱業基準で認められている、あるいは禁止されている報告および資格の種類について概説している。また、報告や資格を監視し、本ポリシーに含まれる規則を執行するために、統合鉱業基準が取りうる措置についても言及する。

不正確な資格の主張を防ぎ、グリーンウォッシュのリスクを軽減することを目的としている。

1.2 法令遵守

本ポリシーの対象となる企業およびその施設は、ラベル表示、広告、消費者保護、競争法など、適用される規制を常に遵守する法的責任をそれぞれ負う。当法人は、他の組織による法令違反や第三者の権利侵害について責任を負うことはできない。

持続可能性資格の透明性と厳格さに関する新しい法律の導入に伴い、本ポリシーは、かかる資格のグリーンウォッシュその他の法律の意図に反する手段としての使用を厳格に禁止する。

1.3 統合鉱業基準関連の資格

統合鉱業基準により、施設は基準に関連するパフォーマンスデータを報告し、パフォーマンスが定義されたしきい値に達した場合、その資格の主張により事業を差別化することができる。統合鉱業基準に関する保証は施設レベルで行われることを認識し、資格の使用は施設レベルで行われる。

統合鉱業基準関連の資格とは、一般向け、または企業間（B2B）コミュニケーションで使用され、文書化されている、以下の1つ以上からなる資格または表明のことである：

- 統合鉱業基準の適用される要求事項の合計に対する施設のスコアの合計
- 統合鉱業基準の該当するパフォーマンスエリアのサブセクションの保証されたパフォーマンスレベル
- 金属に依存しないロゴ（どのような採掘商品を生産する施設も対象となる）、またはThe Copper Mark、The Molybdenum Mark、The Nickel Mark、The Zinc Mark、および開発された場合はその他のロゴまたは金属マークを含む1つまたは複数の金属マーク（以下、「金属マーク」）で構成されるパフォーマンスに関する資格また、既存の金属マークは、後により一般的なマークに取って代わられる可能性があることに

も留意すべきである。金属マークの使用は、一次産品であれ副産物であれ、その金属を生産する施設に可能であるが、合金製品やその他の混合金属製品は不可。

このポリシーを通じて、統合鉱業基準は、報告および資格に関するすべての関連規則を管理し、そのような資格が信頼でき、正確であり、不正使用されないことを保証する。つまり、本ポリシーに別段の定めがない限り、法人は事務局を通じて、統合鉱業基準に基づく報告および関連する資格の使用を許可しなければならない。当法人は、その名称またはロゴの使用が不適切であると合理的に判断した場合、これに対処する権利を留保する。

2.すべての統合鉱業基準関連の資格に関する一般要件

2.1 全般

以下の規則は、すべての統合鉱業基準関連の資格に適用される：

- パフォーマンス資格は、附属書Iに規定されるとおり使用され、参照されなければならない。
- パフォーマンス資格の名称およびロゴは、参照のために英語版を保持することなく、他の言語に翻訳することはできない。
- ロゴまたは名称を含む統合鉱業基準の資格は、誤解や混乱を招くような方法で表示してはならず、また、法人の評判や信用に危害や不利益を与えるような方法で表示してはならない。
- ロゴまたは名称を含む統合鉱業基準関連の資格を、ブランド名として、またはブランド名の一部として使用することは禁止されている。
- ロゴまたは名称を含む統合鉱業基準関連の資格は、法人以外の会社または組織のものと解釈されるような方法で配置してはならない。
- 他の持続可能性または責任ある調達のロゴ、マーク、またはシールと一緒に、そのロゴまたは名称を含む統合鉱業基準の資格を使用することは、一般的に許可されている。
- ロゴまたは名称を含む統合鉱業基準資格の使用は、当法人が策定したブランディング・ガイドラインに従わなければならない。

3.資格

3.1 資格の種類

当法人は、以下の種類の資格を認めている：

- 参加の公約
- 保証資格
- パフォーマンス資格

すべての資格は、事務局によって当法人のウェブサイトで公表される。資格のいずれかが施設によっても公表されている場合、当法人のウェブサイトに資格の出典へのリンクを含めなければならない。

3.1.1 参加の公約

参加の公約は、施設が統合鉱業基準保証プロセスに参加することを公言するものである。それは次の2つの方法で表明できる：

1. 事務局による、統合鉱業基準のウェブサイトへの施設の掲載。
2. 施設は、事務局が申請を受理した後に限り、統合鉱業基準への参加をコミットし、基準の実施を開始したことを提示する。

参加の公約は、統合鉱業基準の要求事項に対する施設のパフォーマンスに関するいかなる情報も伝えるものではなく、期間限定であり、いかなるロゴも使用できない。

施設は、その申請が事務局によって受理され次第、また、その最初の保証報告書が完了し、統合鉱業基準のウェブサイト上で公表されるまでの間、参加のための公的コミットメントを行うことができる。保証報告書が最終化して公表された後、施設は以下に説明するように、保証資格および／またはパフォーマンス資格に進むことができる。

統合鉱業基準の要求事項に対するパフォーマンスの達成を暗黙的または明示的に伝えるような方法で「参加への公約」を使用しようとするいかなる試みも、本ポリシーに違反する。

3.1.2 保証資格

保証資格とは、統合鉱業基準に参加している施設に保証されたパフォーマンスのことである。保証資格は、施設による最初の保証報告書が統合鉱業基準ウェブサイトに掲載され次第、遅くとも開始日から15か月以内に行うことができる¹。

保証資格は、統合鉱業基準にある24のパフォーマンスエリア48の該当するサブセクションのそれぞれにおいて達成されたパフォーマンスのレベルを伝えるものである。施設は、統合鉱業基準内で良好な状態を維持している限り、保証資格を使用し続けることができる。これは、以下を継続しなければならないことを意味する：

- 保証プロセスを実施し、適用される統合鉱業基準のポリシーと手続を遵守する
- 保証サイクルと保証サイクルの間の2年間は、引き続き自己評価報告書を発行する
- 3年ごとに独立した保証を実施する
- 統合鉱業基準の該当するすべてのパフォーマンスエリアにおいてグッドプラクティスが達成されるまで、各保証サイクルを通じてパフォーマンスの改善を実証する
- 料金が全額支払われていることを確認する

¹ 開始日 - 施設の統合鉱業基準への参加申請が承認され、施設の参加が正式に開始される日。この日付は、施設の保証および報告サイクルの開始の基礎となる。

3.1.2.1 合計スコア

事務局は、統合鉱業基準のウェブサイト上で、施設の合計スコアを公表する。合計スコアは1つのパフォーマンススコアであり、「グッドプラクティスに向けて」（以前は「基礎レベル」）および「グッドプラクティスレベル」において満たされた要求事項の総数と、該当する要求事項の総数の比率として算出される：

適用される要求事項の総数＝（「グッドプラクティスに向けて」の全要求事項＋「グッドプラクティスレベル」の全要求事項）－（「グッドプラクティスに向けて」の適用されない要求事項＋「グッドプラクティスレベル」の適用されない要求事項）

集計されたスコアは、「グッドプラクティスレベル」に向けた進捗を表し、「リーディングプラクティスレベル」は含まれない。合計スコアは、中期的な是正措置の実施後（保証提供者が保証する場合）、または自己評価（年1回）を通じて更新されることがある。自己採点スコアは、事務局のウェブサイトにもその旨明記し、保証スコアと区別する。合計スコアは、特定のパフォーマンス分野での弱いパフォーマンスを覆い隠してしまう可能性があり、それだけを総合的なパフォーマンスの指標として解釈すべきではない。施設が資格を使用する場合、事務局の情報源／ウェブサイトへのリンクが必要である。

3.1.3 パフォーマンス資格

パフォーマンス資格とは、統合鉱業基準の独立した保証プロセスを完了し、以下に定義する最低基準値に達した施設の資格のことである。

施設は、まず事務局に対し、パフォーマンス資格の使用が許可されていることを確認しなければならない。

金属マークの対象となる鉱物または金属を1つ以上生産する施設は、金属に依存しないロゴと同様に、生産する金属（一次産品または副産物）に基づき、1つ以上の金属マークを申請することができる。金属マークのいずれにも該当しない金属または鉱物を生産する施設は、金属に依存しないロゴを申請することができる。パフォーマンス資格を取得し、その使用を承認された施設は、統合鉱業基準におけるパフォーマンスレベルを示すものとして、それぞれのロゴを使用する権利が与えられる。

施設は、パフォーマンス資格を使用する権利を得た後も、統合鉱業基準内で良好な状態を維持している限り、それを継続することができる。これは、以下を継続する必要があることを意味する：

- 保証プロセスを実施し、適用される統合鉱業基準のポリシーと手続きを遵守する
- 保証サイクルと保証サイクルの間の2年間は、引き続き自己評価報告書を発行する
- 3年ごとに独立した保証を実施する
- 以下に定義するとおり、パフォーマンス資格を維持・取得するための最低基準を満

- たすパフォーマンスを維持する
- 料金が全額支払われていることを確認する

3.1.3.1 パフォーマンス資格を取得し維持するための最低基準値

履行資格権を取得するには、以下の条件をすべて満たさなければならない：

- 施設の合計スコアが80%以上であること。
- 該当するすべてのパフォーマンスエリアが、少なくとも「グッドプラクティスに向けて」レベルにある。
- 該当するすべてのパフォーマンスエリアの80%がグッドプラクティスレベルである。
- 統合鉱業基準の柱ごとに、少なくとも4つのパフォーマンスエリアがグッドプラクティスレベルでなければならない。

パフォーマンス資格を維持するためには、事業所は1回の保証サイクル内に、すべての適用可能なパフォーマンスエリアで良好な実務レベルに到達するよう、不足を解消しなければならない。パフォーマンス資格の目的上、これには「自己評価」から統合鉱業基準保証プロセスの「中期是正措置」ステップまでが含まれる（CMSI保証プロセス文書の図1：保証プロセスの概要）。

改訂版または新版の統合鉱業基準が発行された時点で、タイムラインはリセットされ、施設は、上記の条件が満たされ、適用されるすべてのパフォーマンスエリアにおける「グッドプラクティスレベル」達成のためのギャップが1保証サイクル内に解消された場合、再度「パフォーマンス資格」を維持することができる。

3.2. 自己評価結果

自己評価報告書は、独立した第三者保証契約と契約との間の数年間に、施設が作成する。これは、統合鉱業基準にある24のパフォーマンスエリアのうち、該当する48のサブセクションのそれぞれについて、個々のパフォーマンス結果をまとめたものである。グッドプラクティスレベルを満たしていない48のサブセクションについて、施設は、（CMSI保証プロセス文書のセクション4.5に従って）グッドプラクティスレベルに到達するためのギャップと意図する改善計画もまとめなければならない。

自己評価報告書は以下を満たさなければならない：

- 統合鉱業基準事務局が統合鉱業基準のウェブページで公表し、自己評価による実績として明示する。
- 施設が公表する場合は、自己評価による実績であることを明記し、統合鉱業基準のウェブサイトが公表されている実績へのリンクを含める。

これらの自己評価報告書は、施設が保証プロセスの対象とならない年に作成される。3年間の保証サイクルの間に自己評価報告書の公表を義務付ける目的は、サイクル間の

パフォーマンス向上を動機付けることにある。

施設の最初の自己評価報告書は、開始日から3～6か月以内に提出しなければならないが、公表されない。

3.3 統合鉱業基準の改訂と資格

統合鉱業基準は定期的に見直され、改訂される。基準が変更された場合、施設は次の保証サイクルまで統合鉱業基準の資格を維持することができる。

3.4 保証提供者の資格

統合鉱業基準は、統合鉱業基準ウェブサイトの承認保証提供者登録簿に登録されている優良な承認保証提供者による支持表明と統合鉱業基準の普及を奨励する。ただし、保証提供者は、顧客、潜在的な顧客、その他の利害関係者に対し、統合鉱業基準 に代わって保証サービスを提供することを認定されていることを示すために、いかなるロゴも使用してはならない。

4. 監視と執行

資格は正確でなければならない。事務局は、資格の公的使用を監視する。資格が、存在しないにもかかわらず当法人との正式な関連性を暗示するものである場合、または、統合鉱業基準保証プロセスで保証される以上の施設のパフォーマンスレベルを暗示するものであり、その結果、事業者、利害関係者、または一般大衆の誤解を招くものである場合、事務局は、当法人の知的財産権とブランドを保護するため、適切な措置（必要に応じて法的手段を含む）を講じる。

4.1 資格使用の監視と報告

事務局は、関連する資格と報告の使用を監視するため、以下の戦略を実施する：

- 統合鉱業基準事務局は、インターネット検索サービスを利用して、インターネット上の資格を監視し、承認された資格と照合するためのチェックを実施する。
- 利害関係者は、事務局に直接、または統合鉱業基準の苦情処理メカニズムを通じて、統合鉱業基準関連の資格に関する懸念を報告することができる。苦情処理メカニズムは統合鉱業基準のウェブサイトからアクセスでき、事務局が監督している。

4.2 特定された統合鉱業基準関連資格の不正使用

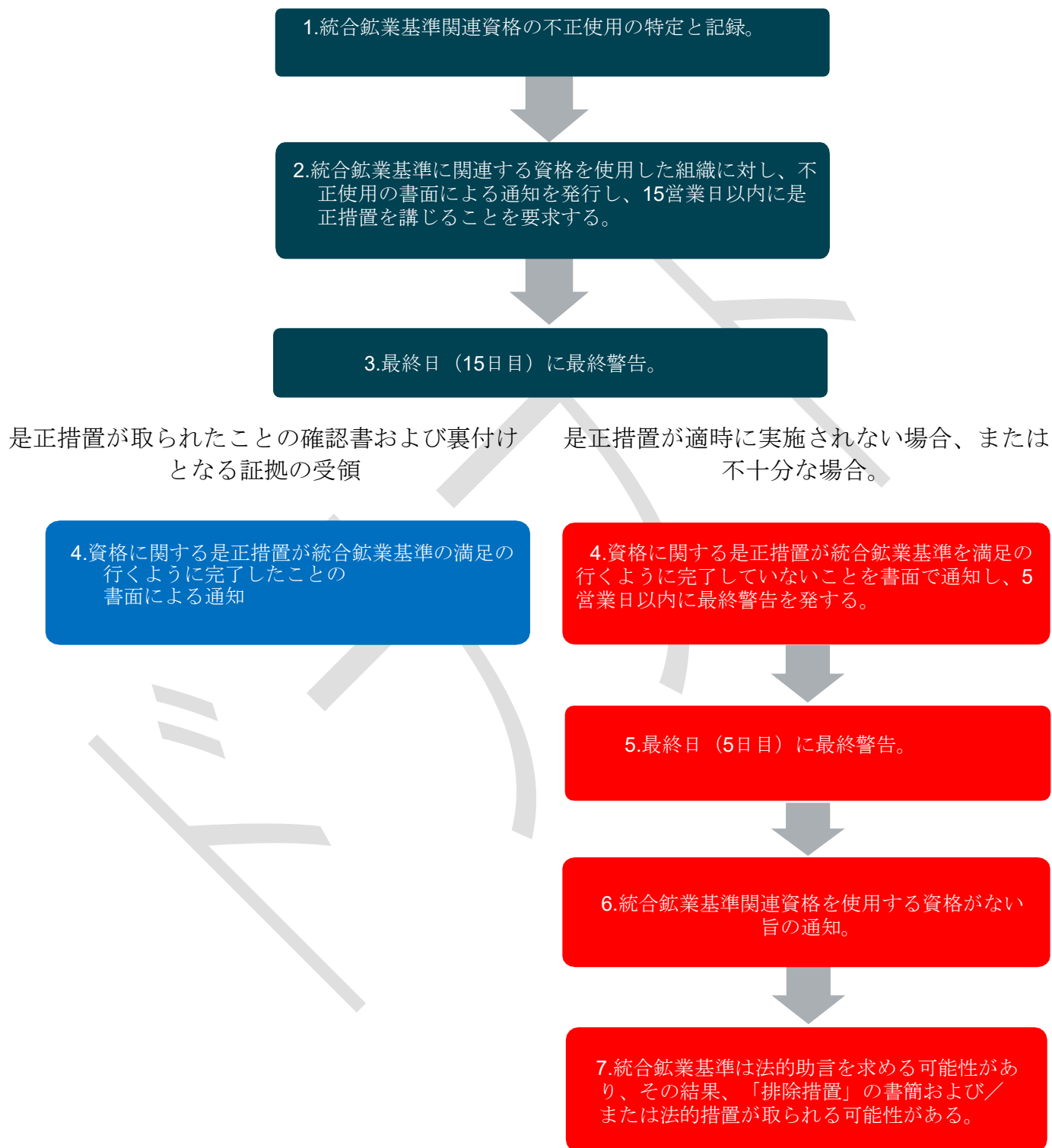
事務局は、統合鉱業基準関連の資格が虚偽である、誤解を招く、もしくは紛らわしいという合理的なリスクがある場合、または資格が本ポリシーで認められていない方法で使用されている場合、かかる統合鉱業基準関連の資格の使用承認を一時停止または

撤回する権利を有する。

不正使用の事例が確認された場合、事務局は当該施設に関与し、適切な使用のための要件を明確にし、誤用された資格を修正または削除するために施設と協力し、誤りや虚偽記載を修正するために施設の利害関係者およびサプライチェーンとの関与を促す。施設が本ポリシーの条件を尊重することを望まない場合、法的措置の可能性を含め、当法人の登録商標を守るために適切な措置が取られる。



不正使用された場合、事務局は以下の措置をとる：



5.本ポリシーの見直し

事務局は、本ポリシーの内容、実施、監督について、施設および利害関係者との関与を継続する。このポリシーは、実施経験を考慮し、改善可能点を特定するために定期的に見直される。

6.連絡先

このポリシーは、統合鉱業基準の資格に関連する重要な情報を網羅することを目的としている。事務局は、今後のポリシーの改訂に役立てるため、ご意見やご質問をお待ちしております。

7.参考文献

本ポリシーは、ISEAL Alliance, Sustainability Claims Good Practice Guide, Version 1.0, May 2015 に基づいて作成された。

8.用語集

保証資格：保証資格とは、統合鉱業基準に参加している施設に保証されたパフォーマンスのことである。

統合鉱業基準関連の資格：一般向け、または企業間（B2B）コミュニケーションで使用され、文書化され、以下の1つ以上からなる資格または表明：

- 統合鉱業基準の適用される要求事項の合計に対する施設のスコアの合計
- 統合鉱業基準の該当するパフォーマンスエリアのサブセクションの保証されたパフォーマンスレベル。
- The Copper Mark、The Molybdenum Mark、The Nickel Mark、The Zinc Mark、および開発された場合はその他のロゴまたは金属マークを含む、金属に依存しないロゴ（採掘された商品を生産しているすべてのサイトが対象となる）または1つ以上の金属マークからなるパフォーマンス資格。

当法人：「パフォーマンス資格」と総称される認証マークおよびロゴ商標を所有し管理する、Copper Markという英国法人格の非営利企業番号**12370476**を意味する。

金属マーク The Copper Mark、The Molybdenum Mark、The Nickel Mark、The Zinc Mark、その他のロゴや金属マーク（開発された場合）。

パフォーマンス資格：パフォーマンス資格とは、統合鉱業基準の独立した保証プロセスを完了し、本ポリシーに定義された最低基準値に達した施設の資格のことである。パフォーマンス資格には、以下の既存の金属固有のロゴマークが含まれる。

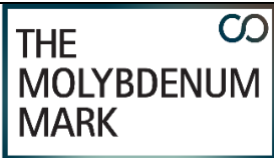
- 「The Copper Mark」

- 「The Nickel Mark」
- 「The Zinc Mark」
- 「The Molybdenum Mark」
- 金属に依存しない統合鉱業基準の認証マークおよびロゴ商標



附属書I：パフォーマンス資格

名称	ロゴ	許可されたユーザー
金属に依存しないロゴ	開発予定	セクション3.1.3.1に規定される要求性能の閾値を満たしていることが保証されている施設であって、本附属書に記載される各種金属マークに適合しない製品を製造する施設。
The Copper Mark	 または 	セクション3.1.3.1に規定される要求パフォーマンスの閾値を満たし、販売可能な銅製品を生産することが保証された施設。
The Nickel Mark	 または 	セクション3.1.3.1に定義される要求性能の閾値を満たしていることが保証され、販売可能なニッケル製品を生産している施設。

The Zinc Mark	 または 	セクション3.1.3.1に規定された要求パフォーマンス基準値を満たし、販売可能な亜鉛製品を生産していることが保証された施設。
The Molybdenum Mark	 または 	セクション3.1.3.1に定義される要求パフォーマンスの閾値を満たしていることが保証され、販売可能なモリブデン製品を生産する施設

附属書II各種資格の例

資格に関する理解を深めるために、以下の表は、実施会社が表明（資格として主張）できると、できないことの文例を示している：

資格の種類	実施会社が資格として主張できることの例	実施会社が資格として主張できないことの例
参加の公約	「[XYZ]施設は現在、統合鉱業基準の実施過程にある。」	「[XYZ]施設は統合鉱業基準に適合している。」
保証資格	「[XYZ]施設は独立保証を受け、その結果は以下の通りである：[統合鉱業基準保証報告書へのリンク]」	ロゴの使用 + 「[XYZ]施設は、統合鉱業基準への完全適合を達成した責任ある生産者である。」
パフォーマンス資格	ロゴの使用 + 「[XYZ]施設は独立した保証を受け、[金属に依存しないロゴ]を授与されたことを誇りに思う」または 「[XYZ]施設は独立した保証を受け、24のパフォーマンスエリアすべてにおいてグッドプラクティスレベルを達成したことを誇りに思う」	基準および各資格は施設レベルで評価されるため、パフォーマンス資格が授与されると、グループ会社はパフォーマンス資格を授与された施設を越えて統合鉱業基準に関連する資格を使用することはできない。使用許可されない言葉の例としては、次のようなものがある： 「[ABC]の[XYZ]施設は[統合鉱業基準マーク]を授与された。当社は責任ある生産者として認定されたことを誇りに思う。」

附属書IIIロゴの使用例

開発予定。例については、[Copper Mark資格ガイド](#)の附属書IIIを参照のこと。